

科目名	日本国憲法		
担当講師	魚屋 真佐江	実務経験の有無	有・無
授業形態・単位数	講義 30 時間・2 単位	開講学年	1 学年 後期
評価基準	科目習得試験結果 (80%)、課題提出と授業態度 (20%) 合計 100% で評価する。		
目標	憲法の意義 (立憲主義) や原理 (基本的人権の尊重、平和主義、国民民主権) を理解するとともに、そこで保障されている具体的な権利とその侵害や制約について学校教育を事例に学び、教育現場の憲法問題を知る。また、裁判所の判断基準や条理を知り、法律的なものの見方に触れる。		
回	講義内容	方法	
1	憲法とは何か・・・憲法の基本原理や特質、その歴史的変遷について学ぶ (第 14 章)	講義	
2	個人の尊厳と基本的人権・・・最も重要な目的である個人の尊厳と基本的人権の保障について学ぶ (第 1 章)	講義	
3	子どもの権利と教師の権利・・・子どもの権利の保障と教師に認められる権利を学ぶ (第 2 章)	講義	
4	憲法における平等・・・憲法の保障しようとする平等や禁止する差別について知り、教育現場における課題を考える (第 3 章)	講義	
5	思想・良心の自由、信教の自由・・・思想・良心の自由および信教の自由について学ぶ (第 4 章)	講義	
6	表現の自由・・・表現の自由が許される範囲と、限界について理解する (第 5 章)	講義	
7	学問の自由、教師の教育の自由・・・学問の自由の意味と教授の自由の範囲について学ぶ (第 6 章)	講義	
8	教育を受ける権利・・・教育を受ける権利の内容と保障のあり方について学ぶ (第 7 章)	講義	
9	自由権と社会権・・・経済的自由とそれを支える社会権について学ぶ (第 8 章)	講義	
10	刑事手続き上の権利・・・刑事事件で保障される権利について学ぶ (9 章)	講義	
11	国民民主権と参政権・・・国民民主権の原理とそれを実現する参政権 (選挙権) について学ぶ (第 10 章)	講義	
12	平和主義・・・平和主義の内容と自衛隊の派遣に関する解釈について学ぶ (第 11 章)	講義	
13	権力分立・・・立法、行政、司法による抑制と均衡の原理について学ぶ (第 12 章)	講義	
14	地方自治と主権者教育・・・地方自治の内容と実際の展開、および自治の主体である「市民」の教育について学ぶ (第 13 章)	講義	
15	科目習得試験	講義	
テキスト・参考書	西原博史・斎藤一久編著『教職課程のための憲法入門』弘文堂、2016 年		